

第三者評価結果

事業所名：MIWAあかね台光の子保育園

A-1 保育内容

A-1-(1) 全体的な計画の作成	第三者評価結果
<p>A-1-(1)-① 【A1】 保育所の理念、保育の方針や目標に基づき、子どもの心身の発達や家庭及び地域の実態に応じて全体的な計画を作成している。</p>	a
<p><コメント></p>	
<p>全体的な計画は、「心身ともに健やかに育成されるよう乳幼児期の教育・保育を行うほか、保育所保育指針に掲げる目標が達成されるよう教育を行う」ことを事業の目的とし、また、園の保育理念、保育方針、保育目標に基づき、園長が中心となり、各クラスでも追記や訂正を行うなど職員が参画して作成しています。地域とのかかわりとしては、園行事への参加の呼びかけや町内会行事に参加することを通して、さまざまな地域の人との触れ合いや交流を挙げています。全体的な計画は、毎年見直しをしています。特に保育所保育指針とのつながりに視点を置き、子どもたちの様子や地域とのかかわりなども参照しながら園長、主任、クラス担任の順に確認していき、全職員の意見も取り入れています。最終的に園長及び主任が確認をして次年度の計画を作成しています。</p>	
A-1-(2) 環境を通して行う保育、養護と教育の一体的展開	第三者評価結果
<p>A-1-(2)-① 【A2】 生活にふさわしい場として、子どもが心地よく過ごすことのできる環境を整備している。</p>	a
<p><コメント></p>	
<p>保育室は、採光が良く明るく、園の内外とも清潔に保たれています。施設内に温度計と湿度計が設置されており、窓を開けて空気を入れたり、加湿器をつけたりするなど快適な環境の維持に努めています。0歳児は布団を使用し、週に1回干しています。1~5歳児はコットを使用し、キルトマットは3年ごとに交換しています。シーツは週1回保護者に洗濯をしてもらっています。布製のおもちゃは週1回洗濯を行い、プラスチック製などのおもちゃは消毒をし、清潔で安全に使用できるよう心がけています。また、職員が園庭やテラスに危険なものがないか毎朝点検して安全に配慮しています。0~2歳児の保育室にはマットや棚などを活用した絵本コーナー、3~5歳児の保育室には「でん(あなぐら)」、また2階には独立した絵本コーナーがあり、落ち着ける場所になっています。トイレは毎日職員が掃除、消毒を行いチェック表に記入をし、清潔に使用できるよう努め、臭気もなく、快適な環境が確保されています。</p>	
<p>A-1-(2)-② 【A3】 一人ひとりの子どもを受容し、子どもの状態に応じた保育を行っている。</p>	a
<p><コメント></p>	
<p>入園時に園長や保育士が個人面談を行い、子どもの発達過程と家庭環境を把握しています。また、保護者との日ごろの会話や面談、連絡帳のやり取りから情報を得て、子ども一人ひとりの個人差を尊重した保育を行っています。職員は、子どもが安心して自分の気持ちを表現できるように、子どもの話をゆったりと聞くことを心がけています。自分を表現することが十分でない子どもには、職員がそばに寄り添ったり、安心できる環境を意識し、子どもの表情やしぐさから気持ちをくみ取って代弁したり、子どもが自分の気持ちを伝えやすいように言葉をかけたりしています。職員は、全国保育士会の「よりよい保育のためのチェックリスト」を活用し、「大きな声で話さない」「子どもが怖がるような言い方はしない」など言葉づかいの自己チェックを行い、子どもに分かりやすい言葉で穏やかに話すように心がけています。また、職員の言葉づかいや子どもへの声かけで気になることがある時には、主任が個別に注意を促しています。</p>	
<p>A-1-(2)-③ 【A4】 子どもが基本的な生活習慣を身につけることのできる環境の整備、援助を行っている。</p>	a
<p><コメント></p>	
<p>生活に必要な基本的な生活習慣の習得については、一人ひとりの子どもに十分にかかわりながら、自分でやろうとする気持ちを大切にしています。職員はそばで見守り、難しそうな場合は少し援助をし、子どもに「できた」という達成感が味わえるようにしています。また、「やりたくない」という気持ちも尊重して受け止めるように配慮しています。手洗いの習慣については、ホールの水道の前には、手洗いの手順をイラストで掲示して、子どもが進んで手洗いができるように工夫をしています。トイレトレーニングは、保護者の意向を確認し、園での子どもの様子を保護者に報告しながら家庭と連携して進めています。保育士は、活動の区切りや子どもの様子を見て「トイレに行こうね」と声をかけていますが、無理に誘うことはせず、個々のタイミングで行けるように配慮しています。食事については、4歳児クラスでは、年度の後半から成長に合わせて保護者と相談しながら箸の使用を始めています。また、各年齢の保育室には休息できる場所を作り、子どもの様子に合わせて睡眠もとれるよう配慮しています。</p>	
<p>A-1-(2)-④ 【A5】 子どもが主体的に活動できる環境を整備し、子どもの生活と遊びを豊かにする保育を展開している。</p>	a
<p><コメント></p>	
<p>保育室内は、棚を活用してコーナーを作り、おもちゃは種類ごとに箱に入れて低い棚に収納し、子どもが遊びたいおもちゃを選び、自分で取り出して遊べるようにしています。0~2歳児には音の出るおもちゃや指先を使うおもちゃ、ままごとなど、3~5歳児にはパズルやブロックなど年齢に合わせたものを用意しています。天気の良い日は散歩に行き、公園でどんぐりや葉っぱ、枝を拾って園に持ち帰り、製作に活用しています。地域の人と一緒に散歩に行き、虫や植物の話聞く機会も設けおり、5歳児は散歩で見つけてきたかまきりの卵の観察をしています。また散歩は、近隣の人と挨拶を交わしたり、歩道の歩き方や横断歩道の渡り方、道路では端を歩くなどの交通ルールを身に付けたりできる機会となっています。製作活動では、菓子の空き箱やトイレトーパーの芯などの廃材を常時用意して、子どもが自由に使えるようにしています。5歳児は年に1、2回公園で地域の保育園と交流する機会を設けています。</p>	

<p>A-1-(2)-⑤ 【A6】 乳児保育(0歳児)において、養護と教育が一体的に展開されるよう適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。</p>	<p>a</p>
<p><コメント> 0歳児の保育では、職員が子ども一人ひとりの心身の状況や発達状況を把握し、子どもの気持ちに寄り添うことを大切に声の大きさにも十分に配慮し優しく話しかけながらかわるなど、子どもにとって園が安心できる場所となるように援助しています。職員は子ども一人ひとりの生活リズムを大切に、子どもの状況に合わせて個々の睡眠にも対応しています。子どもとの愛着関係を育めるように主となる担当保育士を決め、表情や態度から子どもの意思や欲求をくみ取るように心がけています。子どもの発達に合わせて絵本やぬいぐるみ、ままごと、ボールプール、マットを組み合わせた山などを用意し、子どもが十分に体を動かし、興味を持ったもので自由に遊べる環境を整えています。日々の子どもの様子は、個人の連絡の記載帳や朝夕の送迎時に保護者に伝え、保護者が安心感を得られるように支援しています。</p>	
<p>A-1-(2)-⑥ 【A7】 3歳未満児(1・2歳児)の保育において、養護と教育が一体的に展開されるよう適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。</p>	<p>a</p>
<p><コメント> 1、2歳児の保育にあたっては、子どもの「やってみたい」「自分で」という自分でやろうとする気持ちを認め、子どもの意思を尊重した対応を心がけています。また、職員は子ども同士のやり取りを見守りつつ、職員も子どもたちと一緒に遊ぶ中で友達との関わりが持てるように配慮しています。散歩先の公園では自然を活用して体を動かして遊んでいます。この年齢のトラブルとして自分の思いから相手の子どもをかんでしまった場合には、職員が互いの気持ちを代弁しています。また、職員間で話し合い、かみつき自体が起こらないような環境を整えるように努力しています。園ではクラスを越えて異年齢で遊ぶことのできる保育を行っています。5歳児が遊びに来て一緒に過ごす中で、子どもたちがいつも目にしている「お当番の仕事」のまねをする姿も見られます。保護者には、登降園時に子どもの様子について話をするとともに、毎日連絡帳を通して食事、睡眠、排泄や子どもの体調などについて情報交換しています。</p>	
<p>A-1-(2)-⑦ 【A8】 3歳以上児の保育において、養護と教育が一体的に展開されるよう適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。</p>	<p>a</p>
<p><コメント> 3歳児の保育に関しては、3歳児から通園かばんを持つことになるため、生活の支度をするなどの生活習慣を身に付けられるように支援しています。また、子どもの興味や発達に合わせたおもちゃを用意して、友達と一緒に遊ぶ楽しさを感じられるように保育を行っています。4歳児の保育に関しては、集団の中で自分の意見を言ったり、友達と協力したりすることができるように、子ども同士、あるいは職員と子どもたちが一緒に考える機会を保育の中に取り入れるようにしています。5歳児の保育に関しては、仲間意識が芽生え、個々を尊重し自信が持てるような活動に取り組んでいます。職員は一人ひとりの子どもの声を聞き、子どもたちが感じたこと、考えたことを自由に表現していけるように、また、行事などを通してやり遂げた達成感を共有していけるように支援しています。保護者には毎日の子どもの活動を写真と一緒に配信しています。5歳児は近隣の小学校を訪問し1年生と交流したり、5年生に学校案内をしてもらったりして、小学校生活への期待が持てるように努めています。</p>	
<p>A-1-(2)-⑧ 【A9】 障害のある子どもが安心して生活できる環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。</p>	<p>a</p>
<p><コメント> 玄関や保育室の床には段差はなく、1階には多目的トイレ、階段には手すりが設置され、障がいに応じた環境整備に配慮しています。障がいのある子どもを受け入れた際には、保護者から家庭での状況や要望を聞き取り、個別計画に反映しています。子どもの発達や特徴をとらえ、子どもにとって必要な支援をするためにクラスで話し合い、また、地域療育センターあおばから必要な助言を得られるよう連携体制を整えています。子どもの受け入れにあたっては、必要に応じて周りの子どもも理解できるように配慮し、自然に関わりができていくことを大切に、集団の中で育ち合う喜びや刺激をうまく生かせるようにしています。職員は、障がいに関する外部研修に参加し、研修資料等は職員間で回覧したり、昼礼や会議等で報告したりしています。また、保護者には園のしおり(重要事項説明書)を通して「ノーマライゼーション保育(障がい児保育)」として「共に生きる喜び、がんばる勇気を得て強くたくましく成長してほしい」との願いを伝えています。</p>	
<p>A-1-(2)-⑨ 【A10】 それぞれの子どもの在園時間を考慮した環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。</p>	<p>a</p>
<p><コメント> 長時間の保育については、3～5歳児は17時30分までは各クラスで過ごし、その後は合同保育を行っています。18時30分から1階の保育室で0～5歳児で合同保育を行っています。好きなおもちゃで落ち着いて遊んで過ごすことができるよう、また、疲れてしまった子どもにはマットなどを敷いて、ゆったり過ごすことができるように配慮しています。年齢の異なる子どもが関わる中で4、5歳児が小さい子どものお世話をする姿も貴重な経験と園は考えています。夕方のおやつは希望者に提供し、20時まで保育サービスを利用する子どもには夕食を提供しますが、現在希望者はいません。子どもの状況は、クラスごとの申し送りノートと日誌により職員間の引き継ぎが行われています。朝の受け入れ時に得た情報から日中の個々の体調や様子、保護者への連絡事項まで記載されており、クラス担任や引き継いだ職員が保護者との連携を十分とれるようにしています。</p>	
<p>A-1-(2)-⑩ 【A11】 小学校との連携、就学を見通した計画に基づく、保育の内容や方法、保護者との関わりに配慮している。</p>	<p>a</p>
<p><コメント> 全体的な計画の中に、「小学校との連携(接続)」と「幼児期の終わりまでに育ってほしい姿10項目」について記載しています。また、5歳児の年間計画に「小学生との触れ合いの中で就学への期待を高める」と記載し、それに基づいて保育を行っています。5歳児は、近隣の小学校の5年生と一緒に5月には田植え、11月には稲刈りを行い、1年生とさつま芋掘りをするなどの交流をしています。また、小学校を訪問して1年生に教室の案内や学校の紹介などをしてもらい、小学校の作品展には5歳児も作品を出し、5年生と一緒に遊ぶ機会も設けて、小学校への期待と安心感が得られるように取り組んでいます。5歳児の保護者には、12月の懇談会で就学にあたっての資料を配付して説明を行い、家庭でも準備に取り組めるように配慮しています。小学校教諭が子どもの様子を見学に来た際には状況を伝えています。保育所児童保育要録はクラス担任が作成し、主任、園長の確認を得て小学校へ郵送しています。</p>	

A-1-(3) 健康管理	第三者評価結果
【A12】 A-1-(3)-① 子どもの健康管理を適切に行っている。	a
<p><コメント></p> <p>健康に関するマニュアルに朝の受け入れ時の健康観察や健康診断などについて記載されており、子どもの健康状態はこのマニュアルに沿って把握しています。また、保健計画を立て、それに基づいて子どもの健康管理を行っています。子どもの発熱やけがをした際には、クラス担任や看護師が対応し、業務ノートや事故記録に子どもの状態を記録して、保護者に説明をしています。けがの情報は昼礼などで全職員に情報共有する仕組みができています。朝の健康観察では子どもの健康状態、保護者にはけがなどを確認し、降園時には園での様子を伝えています。子どもの既往症や健康状態などはパーソナルデータに記録し、職員間で情報共有を図っています。毎月「保健だより」を発行し、子どもの健康に関する情報を保護者に伝えています。また、乳幼児突然死症候群に関する情報は、入園説明会の時に保護者に説明をし、園では予防のために、0歳児と1歳児は5分おきに、2歳児は10分おきに、3～5歳児は30分ごとにプレスチェックを実施し記録をしています。</p>	
【A13】 A-1-(3)-② 健康診断・歯科健診の結果を保育に反映している。	a
<p><コメント></p> <p>全園児とも、園医による内科健診を年2回、歯科健診を年2回実施しています。また、3歳児は視聴覚健診を年1回実施しています。健診の結果は「けんこうカード」に記入をして保護者に伝えています。結果について気になることがある場合には、全職員に周知しています。内科健診の時には、あらかじめ保護者から子どもの発育など気になることや聞いてほしいことなどの要望を手紙で確認し、医師より助言を受けた内容を記入して保護者に伝えています。また、成長曲線の確認を行い、必要に応じて保護者と連携し対応しています。昼食後の歯磨きは危険防止のため行っていませんが、食後のうがいを実施し口腔内の衛生に配慮しています。また、看護師が4、5歳児を対象に歯磨き指導をしており、保護者には子どもの歯磨きやうがいについて説明を記載した写真の配信を行っています。全クラスとも毎月、身体測定を実施し、身体測定の結果は、「けんこうカード」に記入して、子どもの成長が確認できるようにしています。</p>	
【A14】 A-1-(3)-③ アレルギー疾患、慢性疾患等のある子どもについて、医師からの指示を受け適切な対応を行っている。	b
<p><コメント></p> <p>アレルギーのある子どもの対応について、「保育業務マニュアル」の中に「アレルギー対応マニュアル」を記載しており、アレルギー給食の提供開始前に行うことや保育士、看護師、栄養士がそれぞれの場面や対応者に応じていつでも適正に対応できる体制ができています。入園時に、アレルギーについて一人ひとり確認をして、アレルギーのある場合は「生活管理指導表」「除去食申請書」を提出してもらい、園長、看護師、栄養士、担任が面談して、除去食を提供しています。誤食を防ぐために、厨房からクラスに運ぶ際には栄養士や調理員と担任でメニュー表を基にチェックを行い、提供時には声を出して確認をするとともに専用のトレイを使用し、テーブルも別にして徹底した対応がなされています。毎日の昼礼時には、翌日の給食とおやつ除去食について職員間で共有しています。栄養士、調理員は、毎月献立表と食品袋の材料表示等の確認をしていますが、保護者には献立表の確認をしてもらっていませんでした。今後は保護者にも献立表の確認をしてもらおうと良いでしょう。</p>	
A-1-(4) 食事	第三者評価結果
【A15】 A-1-(4)-① 食事を楽しむことができるよう工夫をしている。	a
<p><コメント></p> <p>食に関する豊かな経験ができるよう、全体的な計画の中に「食育の推進」の項目を設けるとともに、「1歳児」「2歳児」「幼児」に区分した食育計画を作成し、食育活動に取り組んでいます。食器は、陶器を使用し、食器の扱いを通して落としたり割れることを伝え、物を大切に扱う気持ちを育てています。3～5歳児は、バイキング形式で配膳を自ら行い、自分の食べられる量を見極められるよう支援しています。子どもが小食の場合や苦手なものが提供された場合には、量を調節して食べることが負担にならないように配慮し、全部食べられたという満足感が得られるように支援しています。保護者には当日の給食とおやつの様子を玄関のフォトフレームで伝え、「給食だより」を毎月発行して食育の取り組みや季節に応じた食と健康などの情報提供をしています。また、園で提供しているさまざまな献立のレシピを玄関に置いて保護者が持ち帰れるようにし、家庭での食育にもつながるように支援しています。</p>	
【A16】 A-1-(4)-② 子どもがおいしく安心して食べることのできる食事を提供している。	a
<p><コメント></p> <p>献立は2週間のサイクルで立てています。日々の残食状況は担任が把握し、栄養士は各クラスを巡回して子どもの様子を観察し、献立の2サイクル目はより食べやすいように調理方法などを工夫して提供しています。離乳食は、咀嚼や嚥下の状況を把握した上で保護者と連携して進め、また、子どもが食べやすいように食材の切り方や硬さを変えるなどの配慮をしています。毎月の食育会議では、園長、主任、栄養士、看護師、クラス担任が子どもの喫食状況や食育などの検討をしています。楽しく食事ができるように絵本を題材にしてメニューに登場させ、今年度は『きんぎょがにげた』を取り上げました。逃げ出した金魚の絵を順番に各クラスに登場させ、最後は金魚の形をした人参が食事に入っているのを見つけ、子どもたちは大喜びしました。夏祭りは屋台風にし、お花見弁当やかたつむりライスなどの行事食にも工夫があります。焼き芋を提供するにあたっては、食べたい芋を決める「さつま芋総選挙」を行い、3種類のさつま芋の写真を掲示して子どもたちに投票してもらい、1位を獲得した「紫芋」で焼き芋をすることになりました。衛生管理は衛生管理マニュアルに沿って適切に取り組んでいます。</p>	

A-2 子育て支援

A-2-(1) 家庭と緊密な連携	第三者評価結果
【A17】 A-2-(1)-① 子どもの生活を充実させるために、家庭との連携を行っている。	a
<p><コメント></p> <p>0~2歳児までは毎日連絡帳を使用しています。家庭と園での子どもの様子を記入して保護者との情報共有を図るとともに、保護者と園とのコミュニケーションツールとして活用しています。3~5歳児は、登降園時に保護者と子どもの様子や家庭での状況などを話す時間を確保するように努め、必要に応じて連絡帳を使用しています。また、けがなどのトラブルがあった場合には、直接説明を行っています。年間行事予定は3月末に配付し、保護者が参加できる行事などの予定を立てやすいように配慮しています。コロナ禍のため年度初めの保護者全体会では動画を配信し、園長から園の方針や取り組み等について説明し、看護師からは保健の話、栄養士からは食について、クラス担任からは保育目標などの説明を行い、保護者の理解が得られるように努めました。保育参観はいつでも受け入れていることを伝えて、子どもの園での様子を見てもらう機会としています。個人面談は、希望者には年に1回行い、面談の内容は面談記録に記載し、職員間で共有しています。</p>	
A-2-(2) 保護者等の支援	第三者評価結果
【A18】 A-2-(2)-① 保護者が安心して子育てができるよう支援を行っている。	b
<p><コメント></p> <p>挨拶やコミュニケーションを図ることを大切にし、降園時に子どもの1日の様子を保護者に伝えていきます。個人面談は希望者と年1回実施し、家庭で困っていることや園での様子や対応など保護者の思いを把握するように心がけ、連携して対応するよう努めています。保護者には、相談にはいつでも応じることを伝えていきます。相談内容をほかの人に聞かれないように相談室で受け、プライバシーに配慮しています。保護者から登降園時に相談されることもあり、相談を受けた職員は主任や園長に相談して助言を受けることができ、相談内容によっては、園長や主任が保護者の相談に応じていきます。また、面談記録は主任、園長が確認をするほか、昼礼などで相談内容を共有し全職員が対応できるようにしています。保護者から相談を受ける時には、保護者の就労などの事情に合わせて時間を設定して対応しています。個人面談は希望者と実施していますが、全保護者と短時間でも実施し、園と保護者で子どもの様子等の共有を図ると良いでしょう。</p>	
【A19】 A-2-(2)-② 家庭での虐待等権利侵害の疑いのある子どもの早期発見・早期対応及び虐待の予防に努めている。	a
<p><コメント></p> <p>虐待などの兆候を見逃さないよう、朝の受け入れ時に観察を行い、けがなどがある場合は状況を確認し、職員間で共有しています。また、おむつ交換、着替えの時に、職員は子どもの様子をよく観察しています。何か気になることがある場合には複数担任間で確認し、主任、園長に報告をして対応を協議し、児童相談所に報告するとともに園内で情報を共有し対応について協議することになっていきます。また、子どもの様子を観察して記録を取り、青葉区こども家庭支援課や児童相談所に報告し、必要に応じて連携をして支援する体制が整っています。保護者を支援することを大切にし、朝やお迎えの際の声かけを心がけ、信頼関係を築いていけるように努めています。保育業務マニュアルには虐待の項目があり、虐待の定義、気づいた時の対応、相談までの流れなどを記載しています。年に1回マニュアルを使用して研修を実施し、知識や情報を共有し、統一した対応ができるようにしています。</p>	

A-3 保育の質の向上

A-3-(1) 保育実践の振り返り（保育士等の自己評価）	第三者評価結果
【A20】 A-3-(1)-① 保育士等が主体的に保育実践の振り返り(自己評価)を行い、保育実践の改善や専門性の向上に努めている。	a
<p><コメント></p> <p>子どもの保育にあたり、毎月のクラス会議で話し合いを行い、各指導計画の振り返りを実施しています。年間指導計画は年度ごとに考察を実施し、月間指導計画は月末にクラスの振り返りを実施しています。週間指導計画は子どもの姿と保育士の援助を踏まえて振り返りを実施するとともに、保育日誌にはその日の振り返りを記載しています。職員は10項目ある「職員心得」から毎月目標を定め、振り返りを実施し、課題の把握に努めています。また、保育を行う中で、「人権セルフチェックシート」等を使用して自己評価を行うほか、年間指導計画の四半期ごとの振り返りに基づいた自己評価も行っています。さらに、園長、主任との年3回の面談を行う中で、「職員心得」に対する自己評価を行い、個人目標(3つの期待)に対する取り組みを確認しています。これらを取りまとめて園全体の保育実践の自己評価につなげており、評価結果から把握した課題については改善を行い、より良い保育の実践に生かしています。</p>	